

法窓

第1号

発行

津田総合法律事務所

大阪市北区老松町

2丁目28番地

電話 大阪364局

0241番

発行責任者

津田 慎三

題字 辻本忠夫

ひびのはいった徳利でも、大事につかえば随分と長持ちするものです。学生時代、肋膜炎まで患った私ですが、当年八十七歳となりました。

老松町に事務所をかまえてから五十有余年、所員の数も増えました。なおこのうちは、皆様の御支援をえて、その質が更に向上してくれることを願うばかりです。

『優れた医師と立派な弁護士を友人に持つ人は、その人の残された生涯に幸福が約束されている。』昔、こんな格言を聞かされたことがあります。私は、そのような弁護士になり、そのような友人に



創刊のごあいさつ

所主

津田 勅

なりたいたと努めてきました。若い弁護士諸君にも、そのようになつて欲しいと思いつづけています。およそ、弁護士であるかぎり、いつも謙虚な気持で、勉強を怠らず技術をみがかなければなりません。

長い間、中断していましたが「判例紹介」が、若い人達の手で装いと内容を一新し、新春、ここに「所窓」第一号として、皆様のお手許へお届けする運びとなりました。

皆様の御協力を得て、所員一同が、このささやかな冊子をより一層実のあるものとし、この小さな「窓」から、すがすがしい風を吹きおくつてもらいたいと、ひたすら願うものであります。